

自由回答意見一覽

自由回答意見一覧

男女共同参画に関する意見・要望について自由解答欄を設けた結果、112人から回答が得られた。

以下、本調査の趣旨に直接関連のない意見・要望を除き、基本的に記述いただいたとおり紹介する。

年齢	性別	自由回答意見
20～29歳	男性	男性が代われない出産に関して、産休だけではなく、仕事の調整がしやすい体制づくり（あらかじめ出産、産休の期間に継続的な仕事が重ならないようにする等）が必要であると思う。
20～29歳	男性	「男女共同参画」とは「男女が共に社会参画をしていく」ということだと認識しているが、その多くは「女性を守る」ことに傾倒しているように感じられる。無論、男性優位の社会構造や女性に「家に入る」ことを強要し続けてきた背景がある以上、それは当然のなりゆきであることはわかるが、当事者同士の主観に左右されがちな「セクハラ」に関する認識（発言・行動がセクハラに相当するか否かが当事者の主観による以上、発言・行動が過剰なまでに慎重にならざるを得ない）女性自身に求められるビジョンの提示不足等が個人的には問題点として感じられる。 男性が女性に対する接し方、認識等を改め、女性を対等なパートナーとしてともに歩んでいくよう努力を求めるのは当然であるが、同時に女性自身にも男性とともに生きていくための啓発に努めてもらいたい。 お互いをお互いが認め合い、尊重し合い、ともに歩むことこそが「男女共同参画」とであると私は考える。
20～29歳	男性	実社会では女性が不利益をこうむる場合が圧倒的に多いため、仕方がないのかもしれないが、「男女」平等・「男女」共同参画を謳う割には、女性のみを重視・優遇する活動が多いように思う。男性の育児参加を勧める活動はあっても、そのための制度作りには力を入れる活動はほとんど見たことがない。今回の設問の間12であれば、セクハラの実害者は女性だけという感じを受ける。男女共同参画といいながら、女性のための活動のみに終始しているように見えるし、男性からの視点があまりにも欠けているように感じる。
20～29歳	男性	「男女平等」を錦の御旗にして、実質は女尊男卑を目指しているフェミニズム的な意見は取り入れず、精神的身体的性差を考慮した上で如何なる状態が平等であるかを検討していただきたい。
20～29歳	男性	自分は20代ですが、少なくとも20代においてはそんなに差があるとは感じません。（民間に勤める友人と接していても）ただ依然として主たる収入を得るのは男性という考え方が一般的で、男は小さい時より意識させられるが、女性で主たる収入を得ようと考えている人は極めて少ないと感じます。周りの女性を見て、責任の重い仕事や昇進を強く望んでいるかという点、あまりそう感じません。権利と義務は表裏一体ですし、職場環境よりも家庭環境のほうが男女共同参画に与える影響は大きいと思います。
20～29歳	男性	社会意識として女性の不遇が残っているのが現状ではあるが、「男性だから」「女性だから」として是正策（とくに逆差別措置）を講じるのは、同性間での不平等を招きかねない。あくまで個人を尊重する、個々の具体的能力に応じた対応をとるべきであり、男性だから、女性だからという観点で制度を設計するという時点で、差別を内在させると考える。 またアンケートはある種、啓蒙的な意義もあるからその部分は差し引くにしても、アンケート自身が女性の差別のみを問題視して、男性の不遇はないかのように推測されるところが少なくない。両性の平等が目的であり、女性の不遇のみが問題ではないことを申し述べておくべきだ。

年 齢	性 別	自 由 回 答 意 見
20～29 歳	男性	男女には、身体的・精神的違いがある以上、完全な平等は無理だと思う。それを踏まえた上での企画を推進されてはどうか。
20～29 歳	男性	男性のみの職場に女性が配属される場合の衛生環境が整備されていない。 性差にかかわらず、身長の高低、筋力の大小があるので施設、設備はユニバーサルデザインで。 管理職のセクハラに対する意識が低い。
20～29 歳	男性	男女平等になってきているとは思いますが、まだの部分もあると思います。職種でも女性にはおすすりできないものもありますが、それは仕方ないことだと思います。男性、女性が不平不満なく平等に生活していくには個人一人ひとりの認識がとても大事だと思います。「男女共同参画プラン」はとても良いことだと思います。大変だと思いますががんばってください。
30～39 歳	男性	家庭内のことが男女平等といったことで表に出てくることじたいどうかと思う。特に家事については、家族みんなでやるべきだと思うし、私のところみたいに、私が仕事をしているので、食事の用意や洗濯も基本的に妻がします。それは、家庭内での話し合いをしてお互いに役割分担をしているからで、なんの問題もありません。お互いが思いやりをもって家事を分担すればよいだけのことなのではないのでしょうか？ 妻も仕事をしたいと最近言っているのですが、子どもを保育園に預けることの難しさや、税金、年金の問題など、難題が多い現状を考えると一歩踏み出すことができません。労働時間の短縮や保育園の充実など環境を整備していかないと、女性が仕事をするのは難しいと思います。市役所の中に、職員専用の保育所があってもいいのではないのでしょうか？そんなことから、女性が仕事することへのハードルが低くなると思います。
30～39 歳	男性	1 男性も結婚したら、妻と子どものことを中心に考えて行動すべきと思う。 2 男女の身体の違いに伴う向き不向きがあると思うので、それに反する役割分担を強制するのは自然の摂理に反することなのではないかと考えることがあります。
30～39 歳	男性	専業主婦業も立派な職業なのだから、家庭外的社会進出のバックアップだけでなく、家庭内の主婦の地位向上のためのバックアップも必要と思う。家庭内で家事や看護を1人で行うことは重労働であり、その労力の評価が低いことが、専業主婦の労働力の活性化を妨げ、女性の選択肢を減らしていると思う。
30～39 歳	男性	男女差別の観点は人それぞれ。女性の中には男性と同様の扱いをされるほうが差別と感じる方もいる。それよりも、その個人が望まないことを強要することの方が、人権侵害であり、もっと深刻であるとの認識を持つべきではないでしょうか？それと、この設問は女性のみが差別を受けている前提で作られています。男性でも家事に専念したい方もいるが、それをおかしいと思うことは男女差別ではありませんか？男としてや女としてより、もっと、人間としての観点が必要だと思います。
30～39 歳	男性	互いに補い合えばよく、どのような形が平等なのか理解に苦しむ。
30～39 歳	男性	いくら平等な法律ができたとしても、出産直後に女性に即日勤務はできないだろうし、男性が替わりに出産できるわけではない。育児休業を男性が取れるようになったとしても、母乳だけにたよっている赤ちゃんの面倒をみるのはかなり大変だと思う。育休も3年ほどとれるようになっているが、金銭面よりもやはり、復帰後の自分の立場が一番気になるころだと思う。核家族が共働きでやっていくには、手厚い子育て支援（保育所の延長、子どもの病気の対応、学童保育、勤務時間のフレックス制など）が必要だと思います。結局、女性が働いていく上で、子どもができて何も気にすることがなくなったときこそが平等なんだと思います。

年 齢	性 別	自 由 回 答 意 見
30～39 歳	男性	年齢や職位などアンケートの F1～F4 は、課代表で回答する場合でも回答者が特定できる。個人アドレスから回答する人はともかく、アンケートの匿名性が完全に確保されないアンケートであるならば、このような問いはやめるか回答は任意であるとし、全職員が対象であることを惹起させるような書き方はやめて欲しい。
30～39 歳	男性	世代間での意識の格差が大きく、50 代以降の意識改善と、社会的条件の整備が必要であり、女性の社会進出には保育所の待機児童問題や、老人ホームの入所待機者問題の解消も合わせて必要である。
30～39 歳	男性	男と女は生まれつき体が違うのだから、何もかも男女平等にすることはできないと思う。仕事にしても男女がすべて同じ仕事をするのがいいのか。仕事の内容によっては、かえって女性を追い込むことにはならないか。 男子トイレと女子トイレのマークの色を同じにすると、子どもや目の悪い人には識別しにくくなると思う。男が黒で女が赤で何が悪いのか、私にはわからない。「過ぎたるは猶及ばざるが如し」ではないか。女性の地位の向上を求めるのはいいが、すべてにおいて男女が平等でなければならないという考え方には賛成できない。
30～39 歳	男性	出産・子育てが女性の負担にならない社会の体制を作ることだけを考えていれば、万事うまくいくと思います。 真剣にそのことを考えてください。よろしくお願いします。
30～39 歳	男性	男女共同参画と少子化問題は相反する部分もあるので、双方とも両立するように調整・協議しながら考えていかなければならない重要な問題であると思う。
30～39 歳	男性	現在の社会で、真に血税や人員を投入して解消しなければならないほどの男女差別が存在するのか、熟考していただきたい。
30～39 歳	男性	姫路市役所内の男女共同参画を進めるには、北欧のスウェーデンのように、女性の管理職への登用割合を法律で決めてしまうような政策を推進しないと、たとえ職員の意識改革を進めても、結局は無理なように思います。これからの地方分権の時代、他の自治体に先駆けて姫路市役所独自の男女共同参画の政策の立案ができれば素晴らしいと思います。
30～39 歳	男性	男女共同参画を進めるにあたっては、男女の身体的な差を認めたくえて、行うことが重要である。 また、男女共同参画の施策を進める際は、一部の意見・学説にとらわれ、偏ったものにならないよう、気をつけることが重要だと思う。
30～39 歳	男性	男女平等とよく言いますが、本当に平等が良いのでしょうか。もともと一般的には男性のほうが力が強いので、力仕事の多い職業ではやはり男性のほうが多くなってしまおうと思います。中には力が強い女性もいると思いますが、そのようなことからしてもそれぞれの人が自分のできる範囲のことをやって行くことが必要なのではないのでしょうか。 アンケートの質問が、姫路市では男女平等になっていないことを前提に質問されている気がするの思い過ごしですよね。
30～39 歳	男性	何もかも男女平等にすることが、はたして必要なのか？本来生まれ持った違いがあり、そうすべきもの、する必要のないものがあるのではないか。差別すべきものの認識がないのか？
30～39 歳	男性	通常業務以外にあてられる、国勢調査の指導員や選挙の開票事務（夜が遅い）の職員数は、圧倒的に男性が多いが、これもそれなりの理由があつてのことと思う。男女共同参画推進課としては、そんなことまで短期間（5 年以内とか）に改善したいという考えなのか？また、この男女比率を女性が優遇されているとらえているのか、そのあたりをアンケート以前に知りたい。

年 齢	性 別	自 由 回 答 意 見
30～39 歳	男性	電車に乗れば女性専用車両、パチンコ店では女性専用台、国勢調査・選挙事務では男があてがわれる。意識調査では女性が不平等を受けている前提に設問されていること自体「逆差別の時代」となっている。
30～39 歳	男性	女性の社会参画について、男女平等意識の向上、職場、法整備等により環境を変えていくことが重要であると思う。しかしながら全ての女性が男性と同じような職場環境なり待遇を望むものかどうか疑問に思うところもあります。
30～39 歳	男性	普段考えたことがないのでこのアンケートは良いことだと思った。
30～39 歳	男性	男女共同なのに女性に対しての内容のみになっていた。男性に対する取り組みは不要ということなのではないでしょうか？
30～39 歳	男性	男性と女性は生物学的に別なのだから、完全な平等はもともと無理だと思う。これまでの女性は生き方の選択肢が少なかったので自分で好きな生き方ができるようにしてあげてほしい。
30～39 歳	男性	女性の中でも今までどおりの社会を好む方が多くおられる（専業主婦、軽微な仕事内容など）のも事実で、そのような方に無理やり法律や制度を押し付けてはいけませんということです。いろいろな方が存在しての社会ですから。
30～39 歳	男性	設問が偏っていて誘導しているように思われる。バックグラウンドを無視して設問に答えさせるのはどうかと思う。状況によって答えは変わってくると思う。いろいろな意味で答えられない設問が多い。
30～39 歳	男性	男女共同参画も大切だけど、職場内での職名や同じ局内の仕事内容が違いすぎると思う。
30～39 歳	男性	男女平等が進むと女性が困るのでは。
30～39 歳	男性	男でも女でも自分の向いている事ややりがいのある事に参加できる職場になれば、みんな楽しく働けると思います。公務員は、基本的に楽しく高給取りの人が多いので、一人ひとりが力を発揮しやすい職場にする必要があると思います。
30～39 歳	女性	女性の地位を向上させることは大切なことだと思いますし、やっていくべきだと思います。しかしその一方で向上させようとして過度に人々の意識を刺激することは、逆差別になっていくような気もします。道徳教育も、一定より若い人たちの多くが被差別部落という言葉を知っていないように、知らなくていい部分を刺激することにならないようにするためには、やり方がとても重要になってくるような気がします。
30～39 歳	女性	不平等や差別と言われている事柄の原因は、突き詰めれば「性別」の問題ではなく「人間としての扱い・評価」の問題なのではないかと思います。 ジェンダーフリーを訴えている方には申し訳ありませんが、人間も動物の一種類として存在している以上、違いや区別が発生するのは当然のことでしょう。それを、十把一絡げに論じて明快な答えが出てくるわけがないと思いませんか？ 一人ひとりが置かれている環境や能力・個性の違いから「できること」と「できないこと」、「与えるもの」と「与えられるもの」が異なるのは当然のことであって、それを『男』と『女』の間の差別』とまとめてしまうのは無理があるのではないのでしょうか。純粋な意味での個人を尊重して、引け目や負い目を感じることなく生活できる社会を目指すことのほうが大事だと思います。 そういう社会を実現させてもなお残った不平等の原因が「性別」以外にないときに初めて、ジェンダーフリーを訴える意味があるのではないのでしょうか。 大体、何でもかんでも、今の男性並みにする・できることが男女平等である、という考え方は正しいのですか？

年 齢	性 別	自 由 回 答 意 見
30～39 歳	女性	<p>このアンケートについての意見 答えにくい構成です。自分の意見にぴったりくる選択肢がない場合が多いです。補 足で意見を述べられるようにしてほしいです（例えば問 4 ですが、主任試験合 格までは「ウ」である場合が多いと思います。それ以降は「イ」かと思います。） ただ、多くの人に協力してもらうには、記号のみで答えられるようにしなければなら ないから、このような形になったのでしょうか。それでも、多くの人は面倒だと思 い、返信しないのではないのでしょうか。残念ながら……。しかも、返信するの は、この問題に興味を持っている人だけになっちゃいそうな……。大変ですね……。</p> <p>女性の中でも皆が皆、管理職になりたいとか、責任の重いポストにつきたいと思 っているわけではありません。望む人にはその機会を与えるべきですが、色々な働 き方があっていいと思います。 また、男性が家事・育児等をできる環境にすることが、今は一番欠けていると思 います。</p>
30～39 歳	女性	<p>正職員に関しては試験で上位から採用していくため、女性の採用が結果的に増えて いるようであるが、臨時職員や派遣労働者についてはほとんどが若い女性である。 どうしてこのような結果になっているのかわからないが、そもそも現在の臨時職員 や派遣労働者が行っていたことの多くは、一昔前に女性の仕事とされていたお茶く みやコピー取りといった雑用や、男性職員を補助するアシスタント的な仕事であり、 それを女性の正職員にさせることがコストパフォーマンスの点だけではなく、男女 参画の考え方や世の中の流れの中でマズイから、派遣や臨時職員にさせているとい った感が強い。結果的に全体からすると女性がアシスタント的な仕事を担っている 状況が職場で歴然とある以上、いくら職員に対しては男女平等といっても、なかな か意識の上から女性＝アシスタント的な考え方を改めさせることは出来ないのでは ないだろうか。強制的な方法ではあるが、近年は男性でも派遣社員に登録している 人も多く、また就職難から臨時職員を希望する人もちゃんと PR すれば見つかる と思う。男性の臨時職員を積極的に採用していけば、臨時職員や派遣社員に対する 正職員の意識も変わり、現在のなんとなく見下しているような雰囲気も改まるのは ないかと思う。</p>
30～39 歳	女性	<p>社会の中の不平等な面を上手に利用している女性もいるのではないか。男性から見 ると「女性は得だ、不平等だ」と思える面や、女性自身が「女性で良かった。得を した」と思える面がどこなのかを拾い上げ、女性自身の意識改革を図っていく必要 があると思う。 また、女性の中での意識の温度差をなくせるといい。</p>
30～39 歳	女性	<p>男女共同参画、男女平等について法で定めたところで、その法の下の人間の意識改 革ができていないと全く意味のないことだと思う。今の 20 代 30 代の方は、仕事に おいても家庭においても男女平等が徐々に浸透してきているだろうが、40 代以 上では歳が上がるとともに男女不平等が当たり前になっている。「男だから」とか「女 だから」ではなく、「人間」としてどうなのかを考えていかなければいけないと思う。</p>
30～39 歳	女性	<p>基本的に現在の男女平等の考え方は間違っていると思う。動物学的に男女には体力 的・能力的に差があるのが当然であり、それを無視して何でも平等、平等というの はおかしい。古来の男女の職業の別も、本来の一般的な男女の差に基づいて生まれ たものであるから完全に廃止し平等にすることが、本当の平等ではない。 真の平等とは、望むものにはその機会が平等に与えられることにあると考える。平 等に与えるには、性別は判断材料にせず、個人の能力が判断材料にされるべきで ある。 姫路市では、昇進の割合が男性職員と女性職員とでは明らかに違う。だからもっと 女性を昇進させよ、というのではなく、本当に能力のあるものを昇進させているか を再検討すべきである。</p>

年 齢	性 別	自 由 回 答 意 見
30～39 歳	女性	社会の中では高年齢の世代ほど男女平等の意識が低いと思います。私達の世代ではまだましですが、実際は夫が家事をしたくても、会社や仕事上の事情（残業が多い）や周りからの目を気にしてできないことが多いです。男性が家事を「手伝っている」という意識をもっている限りは、家事は女性のものという認識は変わらず、手伝うではなく、自らやろうとする心を育てて欲しいと思います。子育てについても、一緒に関わっていく気持ちがないと結局人ごとになってしまうのではないかと思います。また女性の側にもかなりの甘えが見られ、自ら「家庭に入る」のを良しとしている方がまだまだ多いように思われ、大変残念です。
30～39 歳	女性	イーグレひめじなどの施設の内容をもっと充実して欲しい。講座などが平日に多いので働いている人は参加しにくい。
30～39 歳	女性	一般論として答えなければならないのですが、家庭的なことは、個人の状況で回答しにくいです。例えば、子どもは欲しいけど出来ない（病気等で）人の場合、男女の不平等よりも子どものいる女性との不平等の方を強く感じていることがあるので、アンケートは本心で書けば妬んでいるようですし、そうでなければきれいごとで答える事になる。それは要介護の家族がいるいないの場合も同様で、できれば対象を全員というのではなく、希望者だけというような気楽なものにしたらもっと良い意見が多くの人から出てくると思います。
30～39 歳	女性	男女が平等に参画することにより、女性は結構かもしれないが、水面下で子どもが犠牲になっていることをもっと意識しなければならない。女性の社会進出のために、法や制度が整えられると子は預けられ親から関わってもらう機会が減る。いくら質の良い保育が提供されたとしても、決して親の代わりにはならない。あくまで他人だ。親（女性）のニーズばかり追求して、ニーズを表現できない子どもは軽んじられている。社会全体がそのことに気がつかなければならない。子の質は下がる一方だ。
30～39 歳	女性	名称、イラスト等も確かに大切なことかもしれませんが、もっと根本的な事を考えていかないと表面だけのきれいごとですまされてしまうのではないかと感じます。
30～39 歳	女性	昇任、昇格は男性の方が優遇されている。男性はスムーズに昇任等しているが、女性の場合は同じ能力では昇任していない。女性の多い職場なのか、雑用は女性が主となっている。
30～39 歳	女性	現在妊娠中ですが、通勤電車での席の譲り合い等、女性が子どもを産み育てながら働くことの困難さを痛感しています。
40～49 歳	男性	性差を男女が謙虚に認識し、お互いに助け合う姿勢が大切だと思います。「性的弱者の女性を男性が気遣い守る」との考えを「女性蔑視」として全面的に否定する社会的風潮があるように見えるのですが、少し違和感を覚えます。また、本人が全く気づいてないところで、相手は不快に思うことがあるようです。男性としてそのあたりは注意し気配りするよう心がけたいです。
40～49 歳	男性	平等、不平等の概念（定義）の個人差を推し量るための設問はいらないのでしょうか？
40～49 歳	男性	男女という区分に限定せず、個人の適性、能力、意欲などに応じて、参画の機会を与えるべきではないか。
40～49 歳	男性	主要な役職への女性の登用を進めるべきです。女性の管理職は、もっと増えてもいいと思います。女性局長は「ゼロ」ですが、2～3名はいたほうが良いと思います。女性助役の登用も良いかもしれません。

年 齢	性 別	自 由 回 答 意 見
40～49 歳	男性	<p>問 16・17 では、社会通念上、女性が主体であるとされているもののみを選択肢としているが、家事全般について、男性が主体とされているものを含めての選択肢にした方が面白いと思った。</p> <p>例えば、育児としつけを分ける。生活費の調達、契約行為、財産管理、庭そうじ、公共料金の支払い行為、参観日の出席、自治会への参加、PTAなどの出席、子ども会の役員、ゴミ当番、家の修繕などなど</p> <p>あと、行為者については、母親（祖母）父親（祖父）の選択もあります。</p>
40～49 歳	男性	<p>ジェンダーに対する意見ですが、最近の教育現場で、男女わけへだてなく名前の後に「さん」を付けて呼びなさいとか、「男なら男らしく、女は女らしく」と言うてはいけないうなど子どもたちに教えているという話を聞きました。これはどう考えても度を越えているのではないのでしょうか。男女は基本的にそれぞれの特性があり、その特性をもって役割分担し暮らしてきました。それが自然であります。それを不自然に変えようと無理強いしているように思われます。このようなことを推し進めていけば日本の国は確実に没落していきます。少子高齢化社会の今、男女の役割の大切さを教育し、女性が安心して子どもを生み育てていく環境を作るの方が大事で、今の教育では、女性が子どもを大切に育てようとする意識を失わせようとしているとしか考えられません。また男たるもの女性を守り、子どもを守り、弱者を守るのが男であって、このような教育がまったくされていないところに加えジェンダー教育をするとは言語道断であるといえます。</p>
40～49 歳	男性	<p>男女共同参画という名のもと、本来の生物としての性差さえ否定するような論調がしばしば見受けられることに危惧を感じる。</p> <p>また、「平等」と「同一」を混同しているケースも多いのではないかと。</p>
40～49 歳	男性	<p>理解しているようで、実際にはできていないのが実情です。職場内の理解が向上したとしても個々の家庭環境、家族の理解がないことには、機能しないように思います。</p>
40～49 歳	男性	<p>女性職員の処遇に関しては、男性職員に勝るとも劣らないほど仕事への意欲がある人もいますが、仕事よりも家庭生活を重視している人が多いように思われる。特に既婚者に顕著。</p> <p>夫が家事を手伝わないことも理由だろうが、女性職員自身が厳しい仕事は担当したくない、忙しい職場に配属されたくない、と考えている人が多いように思う。</p> <p>また、男女雇用機会均等法はあるものの、実際の人員配置では民生保護課のような例外はあるが、概ね住宅管理課等キツイ職場に女性職員を配属しないようになってきている。</p> <p>不況が続き、民間企業が男性に比べ女性の採用を手控えている現在、地方自治体は男女差別なく職員採用に努めなければならない。</p> <p>しかし、女性職員が増えると、人事課が女性にさせない仕事が多い現状では、職場での逆差別が増えるのではないかと？</p>
40～49 歳	男性	<p>男女共同参画とは女性は女性らしく男性は男性らしく生き生きと生活できることだと思う。各種制度は必要と思うが、性差による役割分担も必要。何でもかんでも平等とはいかない。男性らしさ女性らしさを否定することは本当の男女共同参画とは言えないと思う。</p>
40～49 歳	男性	<p>女性・高齢者の就労率の向上は、日本の将来にとって決定的に重要であると、認識している。</p>
40～49 歳	男性	<p>設問 16 では、生き物として基本的に必要な「 育児、しつけ」以外、その不存性も含めて誰がやってもいいし、理想的な社会のあり方によって答えは変わってくると思われ答える術がない。アンケート結果が、回答者の考えを正しく反映しないと思われる。</p>

年 齢	性 別	自 由 回 答 意 見
40～49 歳	男性	きれいな仕事に女性がどんどん進出する一方、きたない(ややこしい)仕事は相変わらず男だけというのでは逆に不平等である。
40～49 歳	男性	女性の参画の敵は、社会の古い通念とそれで納得している女性。女性の中にも現在の状況がいいと思っている人が多勢いると思う。
40～49 歳	男性	この種のアンケートは一見男女平等を標榜しつつも、その実、「被害者は女性、加害者は男性」という固定観念で貫かれているということ。実際には、逆も多々ある。もっと柔軟な思考をお願いしたいです。
40～49 歳	男性	姫路市の場合、具体的にどのような制限があるのか理解していないため、イメージだけでしか答えられない。
40～49 歳	男性	私の職場は特殊であり、男女を平等に考えるのは困難です。
40～49 歳	男性	この調査票については設問が抽象的すぎたり、偏ったものがあるように感じました。もう少し工夫されてはいかがでしょうか。
40～49 歳	男性	職場に女性職員がいないためセクハラ等の意識が低い。もし、職場内にたくさんの女性職員が働いているなかで男性職員が化粧や香水の匂いで気分が悪くなったとしたら、それは、逆にセクハラと言えるのでしょうか？
40～49 歳	男性	女性であるからしてもらって当然、という考え方をなくしてほしい。
40～49 歳	男性	問 16, 17 は質問に問題ありです。妻が就業しているかどうかで回答が大きな影響を受けることが自明なのに、それをあえて区別しないということは、アンケート自体の中立性、信頼性を著しく損ねており、この質問方法ではその回答がある種の方向性をもってしまうことがアンケート以前にすでに明らかです。アンケートの基本は、質問がニュートラルであり、回答者が自由であることが最低限必要です。問 16, 17 に私の自由は存在しません。
40～49 歳	女性	啓蒙、啓発は職業人となって初めて始まるのではなく、男女とも生涯を通じて、家庭、学校、地域生活での学習、実践を通じて行われ育まれるもの。慣習、制度上の問題は、個人的に、またパートナーや家族、友人、同僚等との協働で、遅々としてでも進めていきたい。
40～49 歳	女性	家庭や仕事において、双方の理解と合意の上で、男女共同参画が実現することに異論はないが、親として教育現場で現在おこなわれているジェンダーフリー教育については、問題が多いと思う。子ども(特に低学年)に対しては、家族のモデルケースとして、男女の違い、家族像の規範を示した上で、多様な家族のあり方を認めていけるように指導すべきであろう。形式的な男女混合名簿や「さん」付けで呼ぶことで、ジェンダーフリーの意識が育つと考えるのは短絡的であると思う。
40～49 歳	女性	男女共同参画というと本来は家庭・地域・職場などあらゆる分野でのことですが、どうしてもスポットが当たるのは職場においてどうか...ということになります。しかし、男女とも今のような働き方をした上での更なる男女平等への取り組みでは、少子化はどんどん進み、またその少ない子どもたちも家族との関わりが少ない中で成長することで、人ときちんと向き合えない人間に育っていくのではないのでしょうか。子どもは社会全体で育てるべきという意見に賛成ですが、それはまず家庭という基盤の中で育てながら、かつ地域社会でも見守って一緒に育てていきたいと思います。ということだと考えます。今の男女共同参画は大人のみ視点で考える社会像であって、子どもの視点がなおざりになっていると思います。社会の宝である子どもの視点も大切にしたい男女共同参画社会への取り組み(国レベルとして)がもっと必要ではないでしょうか。

年 齢	性 別	自 由 回 答 意 見
40～49 歳	女性	人事異動、職場内担当だけでなく、使役でも（特に選挙事務）男女の固定的な役割分担がある。
40～49 歳	女性	男女双方の意識改革をすることが大切だと思います。
40～49 歳	女性	男女平等意識の問 2 は、実際には階層的な理由が並列されていると思います。なので、とても答えにくい。例えば法律等が変わり男女平等が制度化されれば、何十年も経て、メディアの扱いや人々の意識が変わってくると思います。 また、問 9、問 10、問 14 は三つまででは足りません。全部に丸を入れたいくらいでした。 また、問 8 は項目に書かれていること自体に設問者の先入観が感じられます。
40～49 歳	女性	男女という区分けでなく個人としての特性があるので、それに合わせた役割分担をすることが必要で、男女の平等ということについては、ことさらに男、女ということはないと思う。 また、私たちの父母の世代の意識改革が重要。
40～49 歳	女性	問 15 はとても答えにくい質問でした。虐待などを目の当たりにすると必ずしも結婚、出産が幸せとはいえないと思いますが、制度に縛られるのがイヤ（＝無責任）という人もおり、イエス・ノーでは答えられません。いずれにしても、大人としての自覚と責任をもつことが先だと思います。家庭をもてば、男でも女でも家族を中心に考えて生活すべきだと思います。
40～49 歳	女性	職業生活については、私自身女性のみの職場でしか仕事をしたことがないので、わからないことばかりでした。
40～49 歳	女性	7、8 年前は保育所の申込用紙に「母親の就業状況」を書く欄がありました。加古川市在住の人が「母親」に限定されている点からすでに姫路市の感覚のズレを指摘していました。10 年くらい前は、扶養家族についても「子どもを扶養家族にするのは当然父親」であるようなシステムでした。今現在、この 2 点について改善されていることを願います・・・
50 歳以上	男性	職場における男女共同参画は、男女双方の意識改革と努力が必要です。そのためには研修の積み重ねが必要だと思います。
50 歳以上	男性	問 5 で、回答が 4 つしかないが、私は「利用することに抵抗はないが、（50 歳以上であり子どもが 3 人いるため）今後利用することはないであろう」というのが実感です。
50 歳以上	男性	男女共同参画施策の推進といわゆるジェンダーフリー的価値観の啓蒙とは峻別すべきである。 社会制度の中で性別による具体的差別があるのであれば是正すべきであるし、行政としては、法制度として確立した社会の価値観について積極的に普及につとめるべきである。 しかしながら、男女の役割分担のあり方については、人々の価値観の問題でもあり、特定の価値観を根拠に正邪の判断を下し人々に強制する、普及を行うことなどは、行政として行うことは不可能であるし、行うべきものでもない。 そのような特定の価値観については、あくまでも個人の主義主張として自由に行われるべきものであり、このことに対しては行政側は中立を維持すべきものとする。
50 歳以上	男性	私の場合、力のいる事、道具を使う事、危険を伴うこと、技術が必要な事を家庭ではやっている。職場においては、男女平等が当然と思っている。男は、女性をかばっているように見えるところがあり、女性は男性の影に逃げ込むそぶりをする時がある。職として働く以上、肉体的差異は致し方ないがそれも最小限とし、他は、同等平等で甘えやいたわりは考えてはならないと思う。

年 齢	性 別	自 由 回 答 意 見
50 歳以上	男性	掃除は掃除機、洗濯は洗濯機、食事はコンビニ利用で可能。捻出された時間を有効に利用しているだろうか？若い女性が掃除、食事の準備もせず男女平等を訴えるのに疑問を感じる。小学校に女子教員が多すぎる。大切な成長期に女性教員にばかり担任してもらうことに疑問をもつ。教師は男女平等を訴えるが教育を受ける子どもも男女平等で考えて欲しい。校長と話し、5・6年生は男性教員の担任に換えてもらった。
50 歳以上	男性	女性の雇用の機会均等を保障するための法的整備と行政指導を行うことが求められる。
50 歳以上	男性	男性にも女性からのセクハラがある。
50 歳以上	男性	問 2、3 については女性側からだけでなく、男性側からの意見も尊重する必要がある。
50 歳以上	男性	家庭では女性がいるが、職場では女性がいないのでアンケートに答えにくい。
50 歳以上	男性	「男女平等」の言葉の元に過剰に反応している様に感じる。公衆トイレの「色分け」も男女差別につながるというのは...
50 歳以上	男性	働きたくても正社員として働くところが少なくなっている。女性は男性よりも優遇すべきである。
50 歳以上	男性	女性自身、自分の権利は主張するが、食事会等の場合、女だからといって男におごってもらえるものだと思っている女性がほとんど。 問 15 で子どもの質問があったが、人間として我が子をもって子育てしてこそ、初めて、子どもの気持ち・親の気持ちがわかるものであり、人間として成長するものだと思う。
50 歳以上	女性	保守的な気質の強いまちにおいては、男女共同参画意識がなかなか根づきにくい。男性に対する意識啓発の強化が必要であるが、女性自身も積極的に能力向上を図り実績を積むことが大切である。
50 歳以上	女性	人間は全て平等！男らしさ、女らしさの差別ではなく特性を生かしそれぞれが有意義な人生を歩みたい。変にジェンダー意識のいきすぎをあおることは注意して頂きたい。
50 歳以上	女性	男女それぞれが得意とする分野を担当できる社会になることがよいのでは？女性の争いを好まず、平和を願う心が反映できる社会、意見が取り上げられる社会になることを希望しています。
50 歳以上	女性	今後男女平等になるようますます活発に取り組んでいただきたい。
50 歳以上	女性	勤続 30 数余年になるが、女性の昇任・昇格は当市においても遅れている。保育所長において、210 名以上の児童・保護者・地域・関係機関との連携、延長保育等、責務は重大にも関わらず係長どまりで昇格しないのはどうしてか。これが男女共同参画社会なのか疑問に思う。

資料

男女共同参画に関する職員意識調査

ご協力をお願い

姫路市では、全ての市民が人権尊重を基調に、性や世代にとらわれることなく一人ひとりの個性、資質、能力を認め合い、それらを十分に発揮し、支えあって暮らせる都市の実現を目指して、『男女共同参画プラン』を策定するなど、様々な取り組みを進めています。

本調査は、平成13年3月に策定した『男女共同参画プラン』の中間見直しにあたり、全庁的に男女共同参画施策を推進していくための意識づくりを進めるとともに、職員の皆様の男女共同参画社会に関する意識や意向、ニーズを的確に把握し今後の施策展開の参考にするために、日頃の生活やお考えをお聞きするものです。

なお、本調査は特別職、嘱託職員、再任用職員、臨時職員を除く全職員を対象として実施するものです。記入していただいた内容はすべて統計的に処理を行いますので、ご回答いただいた方のお名前や回答内容がわかることはありません。また、調査結果を他の目的に使用することはありませんので、あなたの考えをありのままにお答えください。

お忙しいところ恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成17年8月

男女共同参画推進本部長

ご記入上のお願い

- 1 **市職員ご本人**がお答えください。
- 2 回答は、設問ごとにあてはまる番号を選んでいただくものがほとんどです。設問ごとに「1つ選んで」「3つまで選んで」など指定しておりますので、指示にしたがって、**別紙回答用紙の該当する欄に番号**をご記入ください。
- 3 回答の際、「その他」に該当する場合は、具体的にその内容を、**別紙回答用紙の“その他詳細記入欄”**にご記入ください。
- 4 回答用紙は、**8月31日(水)**までに、所属で取りまとめのうえ、搬送便でご返送くださいますようお願い申し上げます。(個人で直接返送していただいても結構です。)
- 5 このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いします。

市民局 市民参画部 男女共同参画推進課 担当：長澤・津田

TEL：0792-87-0803 FAX：0792-87-0805

あなたご自身のことについておたずねします。

F1. あなたの性別はどちらですか。あてはまるものを 1つ選んで番号を 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

F2. あなたの年齢はおいくつですか(平成17年7月20日現在)。あてはまるものを 1つ選んで番号を 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 19歳以下 | 2. 20~29歳 | 3. 30~39歳 |
| 4. 40~49歳 | 5. 50歳以上 | |

F3. あなたの職種はどれですか。あてはまるものを 1つ選んで番号を 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

- | | | |
|--------|--------|----------|
| 1. 事務職 | 2. 技術職 | 3. 保育士 |
| 4. 教育職 | 5. 消防職 | 6. 技能労務職 |

F4. あなたの職位はどれですか。あてはまるものを 1つ選んで番号を 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

- | | |
|------------|---------------|
| 1. 一般職員 | 2. 係長・課長補佐相当職 |
| 3. 課長相当職以上 | |

F5. あなたは結婚されていますか。あてはまるものを 1つ選んで番号を 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

- | | |
|----------|---------------|
| 1. 未婚 | 2. 既婚(事実婚を含む) |
| 3. 離別、死別 | |

F5-1 この問は、F5で「2. 既婚(事実婚を含む)」と回答した方にのみおたずねします。
あなたの配偶者・パートナーの就労状況はどれですか。あてはまるものを 1つ選んで番号を 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| 1. 勤め人(常勤) | 2. 勤め人(非常勤、パートタイム、アルバイトなど) |
| 3. 自営業(事業の経営者、家業の手伝い、内職など) | 4. 学生 |
| 5. 専業主婦・専業主夫 | 6. 無職(4及び5を除く) |
| 7. その他() | |

F6. あなたはお子さんがいらっしゃいますか。あてはまるものを 1つ選んで番号を 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

- | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|---------|
| 1. いない | 2. 1人 | 3. 2人 | 4. 3人 | 5. 4人以上 |
|--------|-------|-------|-------|---------|

F7. あなたの世帯状況はどれですか。あてはまるものを 1つ選んで番号を 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 単身世帯（ひとり暮らし） | 2. 一世代世帯（夫婦のみ、兄弟姉妹のみ） |
| 3. 二世帯世帯（親と子など） | 4. 三世帯世帯（親と子と孫など） |
| 5. その他（ | ） |

男女平等意識についておたずねします。

問 1 あなたは、今の社会において、次の各分野で男女の地位はどのようになっていると思いますか。 から のそれぞれについて（ア）～（カ）の中からあなたの気持ちに最も近いものを 1つずつ選んで番号を 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

	（ア） 男性の方が 非常に優遇 されている	（イ） どちらかと いえば男性 の方が優遇 されている	（ウ） 平等	（エ） どちらかと いえば女性 の方が優遇 されている	（オ） 女性の方が 非常に優遇 されている	（カ） わからない
家庭生活では	1	2	3	4	5	6
職場では	1	2	3	4	5	6
学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
政治の場では	1	2	3	4	5	6
地域活動の場では	1	2	3	4	5	6
法律や制度では	1	2	3	4	5	6
社会通念、慣習・しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6
社会全体では	1	2	3	4	5	6

問 2 社会にはいろいろな面で男女不平等があるといわれていますが、不平等が生じる原因はどこにあると思いますか。次の中から 3つまで（1つでもよい）選んで番号を 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 男女の生まれつきの身体的・生理的な差 2. これまでにつくられた男女の能力・適性のちがい 3. 男女の役割についての固定観念 4. 社会の慣習やしきたり 5. 法律や制度上の差 6. 職業生活面での有利・不利 7. 女性の自覚や理解の不足 8. 男性の自覚や理解の不足 9. 売買春、風俗産業、女性の裸体を扱うマスコミ・メディアなど、女性を商品化する風潮 10. 男女不平等な点はない 11. わからない 12. その他（ | ） |
|---|---|

問 3 あなたは、今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには、どのようなことが最も重要だと思いますか。次の中から1つ選んで番号を回答用紙の該当する欄にご記入ください。

- | |
|---|
| 1. 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
2. 女性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
3. 女性自身が経済力をつけたり知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上をはかること
4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実をはかること
5. 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
6. わからない
7. その他 () |
|---|

職業生活についておたずねします。

問 4 あなたは、姫路市において、次の各事項で男女の差はどのようになっていると思いますか。 から のそれぞれについて(ア)～(カ)の中からあなたの気持ちに最も近いものを1つずつ選んで番号を回答用紙の該当する欄にご記入ください。

	(ア) 男性の方が 非常に優遇 されている	(イ) どちらか といえば男性 の方が優遇 されている	(ウ) 平等	(エ) どちらか といえば女性 の方が優遇 されている	(オ) 女性の方が 非常に優遇 されている	(カ) わからない
募集・採用	1	2	3	4	5	6
昇任・昇格	1	2	3	4	5	6
能力評価	1	2	3	4	5	6
能力発揮の機会	1	2	3	4	5	6
仕事の内容	1	2	3	4	5	6
雑務(お茶くみ、掃除、コピー 取りなど)の分担	1	2	3	4	5	6
労働時間(時間外勤務、休日出 勤など)	1	2	3	4	5	6
有給休暇の取得しやすさ	1	2	3	4	5	6
研修や教育訓練の機会	1	2	3	4	5	6
出張・会議参加の機会	1	2	3	4	5	6
全体として	1	2	3	4	5	6

問 5 あなたは、育児や介護を行うために、これまでに育児休業・介護休業制度を利用したことがありますか。また、今後利用したいと思いますか。それぞれについて(ア)～(エ)の中から **1つずつ選んで番号を** 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

	(ア) 利用したことがある	(イ) 利用したことはないが、 必要があれば今後利用 したい	(ウ) 利用したいが、 抵抗がある	(エ) 利用したくない
育児休業制度	1	2	3	4
介護休業制度	1	2	3	4

問 6 あなたは、姫路市において、育児休業・介護休業制度を利用しようとする上で、支障となることはどのようなことだと思いますか。次の中から **3つまで(1つでもよい)選んで番号を** 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

1. 休業中、担当業務の遂行に支障がないように措置することが難しい
2. 即戦力となる代替要員の確保が難しい
3. 他の職員の負担が増える
4. 休業することで昇任・昇格などに不利になる
5. 復帰後の職場や仕事の変化に対応することが難しい
6. 利用することに対する職場内での理解が十分でない
7. 休業することで経済的に厳しくなる
8. 支障となることは特にない
9. わからない
10. その他 ()

問 7 あなたは、姫路市における女性職員の職域拡大・登用の現状についてどのように思いますか。次の中から **1つ選んで番号を** 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

1. 現状で十分である
2. 現状では不十分だが、やむを得ない
3. 現状では不十分であり、もっと職域拡大・登用を進めるべきである
4. わからない
5. その他 ()

問 8 あなたは、姫路市において、女性職員の職域拡大・登用が進まないのはなぜだと思いますか。次の中から **あてはまるものをすべて選んで番号を** 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

1. 職場の男女平等についての理解が不足しているから
2. 女性は男性より上司や周囲、外部からの期待、信頼度が低いから
3. 女性は補助的な仕事の方が向いているから
4. 女性は決断力や指導力に乏しいため管理職に向いていないから
5. 家庭における家事負担や育児など、業績を積む上で女性には支障が多いから
6. これまでの慣習でそうなっているから
7. 機会があっても女性自身に挑戦しようとする意欲がないから
8. 女性の職域拡大・登用は進んでいる
9. わからない
10. その他 ()

問 9 あなたは、姫路市において、女性職員の職域拡大・登用を進めるにはどのようにしたらよいと思いますか。次の中から **3つまで(1つでもよい)選んで番号を**回答用紙の該当する欄にご記入ください。

1. 女性職員が多様な経験をつめるよう、人事配置や職務分担を進める
2. 女性職員と男性職員とは対等なパートナーと認識するような意識啓発を進める
3. 女性職員の育成・登用について管理職の意識を高める
4. 家事・育児などは女性がすべきという固定的な役割分担意識の変革をはかる
5. 女性職員の能力を高めるための研修を行う
6. 育児・介護などの社会的条件の整備を進める
7. 残業や休日勤務を減らすなど労働条件の改善をはかる
8. 女性職員の数を増やす
9. 女性職員が働く上での悩みなどを相談する窓口を設ける
10. わからない
11. その他 ()

問 10 あなたは一般的に、男女が共に職業人として職場で能力を発揮し、かつ継続して勤務するためには、どのようなことが重要だと思えますか。次の中から **3つまで(1つでもよい)選んで番号を**回答用紙の該当する欄にご記入ください。

1. 職業人として自覚をもつこと
2. 仕事に必要な職業能力を身につけること
3. 「男は仕事、女は家庭」という従来の社会通念が変わること
4. 採用、職場配置、研修などにおいて、男女の機会均等が確保されること
5. 能力や実績に応じた評価（給料面を含む）がなされること
6. 男女共に育児休暇が取りやすくなること
7. 男女共に介護休暇が取りやすくなること
8. 結婚、出産などによりいったん退職した人が同じ企業に再び雇用されるようになること
9. わからない
10. その他 ()

問 11 今年 4 月から姫路市では、結婚で改姓した場合など、仕事上での旧姓使用(通称使用)を認めています。あなたはこのことについてどのように思いますか。次の中から **1つ選んで番号を**回答用紙の該当する欄にご記入ください。

1. 使用を認めてよかった
2. 使用を認めない方がよかった
3. 夫婦別姓が法制化されてから認めた方がよかった
4. 認めても認めなくてもどちらでもよかった
5. わからない
6. その他 ()

人権についておたずねします。

問 12 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）が最近問題になっていますが、あなたが、セクシュアル・ハラスメントだと思うものはどれですか。次の中から**あてはまるものをすべて選んで番号を**回答用紙の該当する欄にご記入ください。

1. 地位や権限を利用して、性的な関係を迫ること
2. さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること
3. 性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけること
4. 宴席で、女性にお酌、デュエット、ダンスなどを強要すること
5. 結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと
6. 女性の目につきやすい所に、ヌード写真やカレンダーを置いておくこと
7. 女性に対して「女の子」「おばさん」などと呼ぶこと
8. わからない
9. その他（)

問 13 あなたは、セクシュアル・ハラスメントについて経験したり、見聞きしたことがありますか。次の中から**あてはまるものをすべて選んで番号を**回答用紙の該当する欄にご記入ください。

1. 自分が直接経験したことがある
2. 友人や職場の仲間など自分のまわりに経験した（している）人がいる
3. 一般的な知識として知っている
4. くわしくはわからないが、言葉としては聞いたことがある
5. セクシュアル・ハラスメントに関するチラシやパンフレットなどを見たことがある
6. 全く知らない

問 13-1 **この問は、問 13 で「1. 自分が直接経験したことがある」と回答した方にのみおたずねします。**

あなたがセクシュアル・ハラスメントを受けたとき、あるいはその後で、どのような対応をされましたか。次の中から**あてはまるものをすべて選んで番号を**回答用紙の該当する欄にご記入ください。

1. 相手にはっきり抗議した
2. 職場の人（同僚・上司など）に相談した
3. 職場以外の友人、家族に相談した
4. 労働組合に相談した
5. 市のセクシュアル・ハラスメントの相談窓口相談した
6. 市以外の公的相談窓口相談した
7. 弁護士などの専門家に相談した
8. 仕方がないと思い、何も対応しなかった
9. 世間体や今後の不利益を考えると何もできなかった
10. こわくて何もできなかった
11. その他（)

問 14 あなたは、セクシュアル・ハラスメントをなくすためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の中から 3つまで(1つでもよい)選んで番号を 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 被害者がはっきり拒絶・抗議する 2. 被害者が組織的に立ちあがり、社会に訴える 3. 職場全体の意識を高めるため、職員研修や教育を積極的に行う 4. 管理職がセクシュアル・ハラスメントについて十分認識し、職員の指導を行う 5. 利用しやすい相談・苦情処理窓口を充実させ、防止に向けた体制を整備する 6. 未然防止のためパンフレットなどでPR・意識啓発を行う 7. 加害者に対して、懲戒処分も含めきびしく対応する 8. 周りの人がセクシュアル・ハラスメントを見過ごさず、指摘する 9. その他 () |
|--|

結婚、家庭生活と男女の役割についておたずねします。

問 15 あなたは、結婚、家庭に関する次のような考えについて、どのように思いますか。から のそれぞれについて(ア)～(オ)の中からあなたの気持ちに最も近いものを 1つずつ選んで番号を 回答用紙の該当する欄にご記入ください。

	(ア) 賛成	(イ) どちらかといえ ば賛成	(ウ) どちらかといえ ば反対	(エ) 反対	(オ) わから ない
結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい	1	2	3	4	5
結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5

問 16 あなたは、次にあげるような家庭内の仕事を、主に誰が分担するのが理想だと思いますか。 から のそれぞれについて(ア)～(キ)の中から 1つずつ選んで番号を回答用紙の該当する欄にご記入ください。

結婚されていない方も、結婚していると仮定してお答えください。

	(ア) 夫	(イ) 妻	(ウ) 夫妻とも 同じくらい	(エ) 子ども	(オ) 家族 全員	(カ) その他 の人	(キ) わから ない
食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
食事の後かたづけ、食器洗い	1	2	3	4	5	6	7
掃除	1	2	3	4	5	6	7
洗濯	1	2	3	4	5	6	7
育児・しつけ	1	2	3	4	5	6	7
看護・介護	1	2	3	4	5	6	7

問 17 この問は、F5で「2. 既婚(事実婚を含む)」と回答した方にのみおたずねします。
あなたの家庭では、次にあげるような家庭内の仕事を、実際に主にだれが分担していますか。 から のそれぞれについて(ア)～(キ)の中から 1つずつ選んで番号を回答用紙の該当する欄にご記入ください。

	(ア) 夫	(イ) 妻	(ウ) 夫妻とも 同じくらい	(エ) 子ども	(オ) 家族 全員	(カ) その他 の人	(キ) わから ない
食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
食事の後かたづけ、食器洗い	1	2	3	4	5	6	7
掃除	1	2	3	4	5	6	7
洗濯	1	2	3	4	5	6	7
育児・しつけ	1	2	3	4	5	6	7
看護・介護	1	2	3	4	5	6	7

男女共同参画に関する施策などについておたずねします。

問 18 次の男女共同参画に関する事項を、あなたはどの程度ご存知ですか。 から のそれぞれについて(ア)~(ウ)の中から 1つずつ選んで番号を回答用紙の該当する欄にご記入ください。

	(ア) 内容まで知っている	(イ) 見聞きしたことはある	(ウ) 知らない
男女共同参画社会	1	2	3
男女共同参画社会基本法	1	2	3
男女雇用機会均等法	1	2	3
育児・介護休業法	1	2	3
ストーカー規制法	1	2	3
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）	1	2	3
ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）	1	2	3
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ （性と生殖に関する女性の健康/権利）	1	2	3
姫路市男女共同参画プラン	1	2	3
男女平等に関する表現指針 （職員用刊行物作成の手引き）	1	2	3
姫路市審議会等委員への女性の登用促進に関する指針	1	2	3
配偶者暴力相談支援センター	1	2	3

男女共同参画に関するご意見・ご要望がありましたら、ご自由に回答用紙の自由意見欄にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

男女共同参画に関する市民・職員意識調査
報告書

発行日 / 平成 17 年 12 月

発 行 / 姫路市 男女共同参画推進課

〒670-0012

姫路市本町 68 番地の 290 イーグレひめじ 3 階

TEL:0792-87-0803 FAX:0792-87-0805

印 刷 / 株式会社ぎょうせい
